

平成28年度 宮城県食育推進会議 会議録

- 1 日時：平成29年2月14日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室
- 3 出席委員（敬称略）
青山裕，伊藤秀雄，奥村秀定，齋藤浩美，佐々木裕子，佐藤敏悦，佐藤眞智子，
白川愛子，菅原辰雄，鈴木宏明，高砂淳子，平沢初枝，三浦修

4 議事録

司会（健康推進課）

本日は、大変お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は、16名の委員で構成されておりますが、本日は13名の委員に御出席をいただいております。県の食育推進会議条例第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員に御出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議資料の確認をお願いいたします。

会議資料は、次第と出席者名簿のほか、資料1から資料4と参考資料となっておりますが、本日皆様の机の上に、差し替えといたしまして、出席者名簿と資料4をお配りしておりますので、大変恐縮ですが差し替えの方をお願いいたします。このほかに、冊子の第3期宮城県食育推進プランと概要版をお配りしているほか、後ほど御説明がありますが、青山委員から御提供のありました、カラーの1枚ものの資料の方を、机の上に用意してございます。

それでは、ただいまから、「平成28年度宮城県食育推進会議」を開催いたします。

開催に当たりまして、宮城県保健福祉部 山口次長より御挨拶申し上げます。

山口次長

皆様、こんにちは。次長をしております、山口と申します。よろしく願いいたします。

本日は、大変御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県の食育の推進に御支援と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。また、この度は当会議委員の就任を御快諾いただきまして、御礼申し上げます。

当会議は食育基本法と食育推進会議条例に基づきまして、本県の食育推進計画の作成及びその実施の推進につきまして御審議をいただく場として、平成18年4月に設置しております。

皆様の任期は平成30年4月までとなりますが、それぞれの御専門の立場から、御助言、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

食育につきましては、平成28年4月から国の所管が内閣府から農林水産省に移管されましたが、施策につきましてはこれまでの施策が引き継がるということで、政府全体で推進していくということになっております。

本県では昨年度、この協議会などで「第3期宮城県食育推進プラン」の策定について御協議いただきまして、昨年3月になりますけれども、策定を公表し、今年度から新たな計画がスタートしたところでございます。

この第3期のプランですけれども、第2期プランの取組状況の評価ですとか、県民の健康や栄養の状況などを踏まえまして、計画のコンセプトを「次世代へ伝えつなげる食育の推進」といたしまして、望ましい食習慣の形成期にあります子どもや、若い世代を中心と

した食育に重点的に取り組んでいくというふうに考えております。

県といたしましては、市町村をはじめ関係機関、団体の皆様の御協力をいただきながら、県民の皆様とともに、食育の一層の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、最初に第3期プランの概要につきまして御説明をしまして、県の取組状況について御報告をさせていただいた後に、第3期プランの目標値の設定や県として重点的に取り組むべき課題について、皆様から御意見を賜りたいと考えております。

最後に皆様からの御忌憚のない御意見をいただき、みやぎの食育推進のためにお力添えを引き続きいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（健康推進課）

ここで、本日御出席いただいております、委員の皆様をお手元の名簿順に御紹介させていただきます。

（名簿順に紹介）

なお、宮城県中学校長会の横橋委員と、宮城県農業協同組合中央会の工藤委員、宮城県栄養士会の高橋委員につきましては、本日所用のため欠席とのご報告をいただいております。

続きまして、県の職員を紹介させていただきます。保健福祉部次長の山口でございます。健康推進課長の岡本でございます。技術副参事兼技術補佐の大場でございます。私、課長補佐の三浦でございます。なお、そのほかの県職員につきましては、お手元の名簿での紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の会議につきましては、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開としております。

それでは、次第3の会長、副会長の選出に移らせていただきます。食育推進会議条例第3条第1項の規定に基づき、会長及び副会長は委員の互選により定めていただくこととなっておりますので、これまでの間、山口次長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので御了承いたします。

仮議長（山口次長）

それでは、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長及び副会長の互選ということでございますが、委員の方々から推薦等の御意見は何かございませんでしょうか。

伊藤委員

事務局案があればお願いしたいと思います。

仮議長（山口次長）

ただいま事務局案ということで提案がございました。皆様いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

仮議長（山口次長）

はい。それでは事務局から事務局案の方を説明願います。

司会（健康推進課）

はい。それでは、事務局の案といたしましては、佐々木委員に会長を、佐藤敏悦委員に

副会長をお願いしたいと存じます。

仮議長（山口次長）

はい。ただいま事務局から、会長を佐々木裕子委員に、副会長を佐藤敏悦委員にと、いう案が示されました。皆様、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

仮議長（山口次長）

はい。異議なしということで、快諾いただきました。ありがとうございます。

それでは皆様の御賛同を得られましたので、そのように決定させていただきます。

それでは仮議長をお返しします。

司会（健康推進課）

山口次長ありがとうございました。

佐々木会長、佐藤敏悦副会長には、会長席、副会長席への御移動をお願いいたします。

それでは、ただいま選出されました、佐々木会長、佐藤副会長から御挨拶を頂戴したいと思います。まず、佐々木会長からお願いいたします。

議長（佐々木会長）

仙台白百合の佐々木と申します。お世話になります。よろしくをお願いいたします。

前任は、佐藤敏悦副会長と委員の皆様を支えられまして、また今期、ということですので、皆様とともに食育について従事していきたいな、と思っております。

数値目標に関しましては、皆様の宮城県の食育の進んでいる方向性を示しておりますし、あとこの食育というものをまず宮城県にていろいろ行なわれているものを、1テーブル1ペーパーに載せて皆さんで議論しましょうよ、という会がこちらになっておりますので、是非いろいろな分野から委員の先生方をお招きしておりますので、宮城県がより良い方向に行きますように努力させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会（健康推進課）

ありがとうございました。続きまして、佐藤副会長、よろしくをお願いいたします。

佐藤敏悦副会長

ただいま副会長に御選任いただきました、佐藤敏悦でございます。よろしくをお願いいたします。

今日はですね、メタボ予防のためにここまで階段で上がってまいりました。6.0kcalほど消費いたしましたけれども、会場が4階でよかったです。

ただ、宮城県はですね、本当にメタボのワースト県ということで解消というのは重要ですし、私個人的にもですね、メタボではないとされていますが、一応自分なりにも気をつけているつもりなんですけれども、ただこれが食育の目標かと言われてしまうと、少し考えてしまいます。今日はその目標の数値を含めた様々な部分で皆さんと議論をし、また、佐々木会長のもとでですね、それらを取りまとめながらいろいろ頑張っていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会（健康推進課）

佐々木会長、佐藤副会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は佐々木会長にお願いしたいと存じます。佐々木会長、よろしく願いいたします。

議長（佐々木会長）

はい。それでは皆様のお手元の次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

ではまず、議事の（１）「第３期宮城県食育推進プラン」の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課）

（資料１により説明）

議長（佐々木会長）

ただいま、事務局から第３期食育推進プランの概要についてということで、昨年これを策定したのですが、５年間、平成３２年までとなっていて、私どもが牽引していくので、よろしく願いいたします。

皆さんから御質問があればお受けしたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

最初の内閣府から農林水産省において、あとはうまくいっている県、うまくいっていない県があって、宮城はおそらくうまくいっている方で、ただすごく言われたのが、この最終の５年がだめだったら、部長、課長と会長の私３人がちゃんと責任取れということ言われて、本当に真剣に行なっていかなければならないんだなど、この間の国の会議で聞いてきたんですけども、なかなか皆さんの御協力がないとできないところだと思いますので、よろしく願いします。

そのことを受けまして、議事で県では食育関連の事業の実施状況ということで１年終わったんですけども、その報告について事務局から御説明をお願いしたいと思います。

事務局（健康推進課）

（資料２，３，参考資料により説明）

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。

では、これからは先生方から御質問、または御意見もしくは情報交換の場とさせていただきたいと思いますので、重点施策に従って、御意見を頂戴して皆様の情報を共有させていただきたいと思います。

佐藤敏悦副会長

ちょっと資料について説明を１か所お願いしたいのですがよろしいでしょうか。

議長（佐々木会長）

はい。お願いします。

佐藤敏悦副会長

では資料の説明をひとつお願いしたいのですが、資料２の施策の関係の３ページですけども、１番のみやぎ２１健康プラン推進事業に関してですが、平成２７年度から平成２８年度にかけて、予算が１０倍になっていてですね、何が違うのかよくわからないのですが、なぜこんなに予算が増えているのか、その辺をちょっと御説明いただければと思います。

議長（佐々木会長）

では、事務局のほうでよろしくをお願いします。

事務局（健康推進課）

大きく違いますのが、みやぎ21健康プランの計画が来年度、中間目標の見直しを実施することになっておりまして、今年度県民健康栄養調査を実施していますので、その分の経費が平成28年度は、平成27年度に比べますと大きく増えているというような実情でございます。

あと、それが一番大きいのですけれども、そのほかに、昨年の2月9日に、「スマートみやぎ健民会議」という組織を立ち上げまして、いわゆる脱メタボに向けた取組を実施しているということで、その予算が平成27年度と比べると増えているということで、大きく差が出ているということでございます。

議長（佐々木会長）

よろしいでしょうか。

佐藤敏悦副会長

はい。わかりました。ありがとうございます。

議長（佐々木会長）

では、県がたくさん取り組んでいただいているので、ありがたいところでございますけれども、資料3の重点施策に沿ってですね、御意見、もしくは情報を提供していただきたいというふうに思います。

まずは重点施策の1ですね、「食育を通じた健康づくり」ということで、こちらは子どもとか若い世代とか働き盛りという形の施策なんですけれども、まず、子どもたちの現状をお知らせいただいて、あと医師会の先生方から御意見いただければと思いますので、はじめに宮城県小学校長会から高砂委員に来ていただいておりますので、子どもたちの現状をお知らせいただければと思います。

高砂委員

子どもたちの現状についてというお話だったんですけれども、県内広いですので、子どもたちの現状といっても、それぞれの地域によって実態はさまざまというふうに思いますので、主に私が今勤めております学校の子どもの実態ということでお話をさせていただければと思います。

やはり小学生ですので、食習慣ということに関して言えば、それぞれの家庭の食生活の影響を大きく受けているということが言えると思います。そうなったときに、やはり現在家庭での食習慣というものに課題があるかなと思います。本校でいえばやはり朝ごはんを食べてこない欠食児童もいて、また栄養教諭がおりまして、調査をしたところ、3%くらいがいるということでしたし、その中で、子どもたちがその栄養のバランスをよくですね、家庭での食が摂れているかといえば課題なのかなというふうに思います。

それで、子どもの実態はさまざまですけれども、学校においては、食育ということは改めて力を入れております。本校の場合、給食はセンター方式ではなくて、自校方式でやっておりますので、栄養教諭も配置されてまして、身近なところで調理をする姿を子どもたちが見ることができまして、毎日その給食の献立についても、栄養教諭がこまめに、栄養一口メモということで、いろいろなことがありますけれども、今日の献立に関することだ

けではなく、食への感謝であるとか食事のマナー、そういう多岐にわたるポイントについて栄養教諭が毎日その日の献立にあわせて、子どもたちにメモをくれますので、それを各学級で食べる前にもう一度読んで確認をすとか。そういうふうなところでの取組がなされています。

またですね、栄養教諭と養護教諭が連携して、学級のほうの指導にも直接は行って、食習慣であるとか、健康の大切さであるとか、残さず食べることの意義であるとか、生涯にわたって健康に過ごすことのできる体を作るためにということでの、直接的な指導を行っておりますので、そういう意味では、学校においては力を入れて実施している現状にありますが、それが継続的に子どものなかに浸透しているかといえ、そうではない状況があり、つまり指導されたときには意識が高まって、子どもたちも直接質問したり、意識が高まっている様子が見られるけれども、やはり時間が経つと意識が萎んでしまうという状況もありますので、とにかく年間を通して計画的に継続的に子どもたちにいろいろな働きかけをしていくことが大事ななということで、すみません、現状だけでなくいろいろな取組も含めてお話をさせていただきました。今のところ以上です。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。県の取組に対して何か御要望がありましたら、またお伺いしたいと思います。

それでは、保育協議会の立場から齋藤委員、よろしく願いいたします。

齋藤委員

はい。私が勤務しているのは、多賀城市の志引保育所というところなので、その現状をお話させていただきます。

保育支援のなかに食育の推進というものがあまして、保育計画の他に食育計画というものも立てています。その中には朝食を毎日食すること、菜園づくりや、調理体験をとおして食べられる食材を増やす。あとは楽しい雰囲気の中みんなで一緒に食事をするということを目指しております。そのなかで、菜園づくりということで、本当に保育所の狭い庭ではあるんですが、一坪にもならないくらいの園庭の端に畑をつくりまして、そこで子どもたちと一緒に野菜づくりに取り組んでいます。主には5歳児が苗を植えたり、水をやったりということで野菜を育てています。今年はとても豊作で、じゃがいも、ミニトマト、きゅうり、茄子、ピーマン、おくら、冬は大根だったり白菜だったりということで、本当に少しずつなんですけれども野菜を育てて、給食のほうに子どもたちが運んで行って給食の先生に「摂れました。お願いします。」ということで食材に使ってもらおうということで、スープの中に人参があると、他の食材もちろん混ぜてはいるんですけれども、「これ〇〇ちゃんの摂った人参かなあ。」なんて言いながら食べたりということで、自分たちが収穫して、そして食べるという喜びを感じるということができているというふうに思っています。それだけに留まらず、収穫したところの写真とかを撮って、多賀城市のFaceBookに載せたり、あとは写真を撮って保護者の方がお迎えに来たときに、こういことをしてますよ、ということで食育コーナーを作って、そこに写真を貼り付けたりということで、保護者はやはり直接見るこつていうのができないので、そういったことをしております。

あとはですね、毎年なんですけれども、多賀城市の栄養士さんのほうに来ていただいて、年5回になります。主には5歳児の子ども中心にはなるんですけれども、夏野菜博士になろうということで、採れた野菜を使って、野菜を子どもたちに包丁で切らせて、その断面を子どもたちと一緒に見たり、匂いをかいだり、もちろん手に取ってみたりということで、子どもたちと一緒に夏野菜ってこういうのだね、ということと一緒に学んだり、あと

は、箸の使い方だったり、手洗い指導というものをしてもらったりということで、年5回栄養士さんに来て栄養指導というものをしてもらっています。

あとはですね、今年度初めてだったんですけども、ルルブル・エコチャレンジ事業ということで、早く寝たらこれくらい電気が節約できるよ、ということでシールを頂いて、それを、4、5歳児が行なったんですね。それを基に栄養士さんに来ていただいて、それは保育参観のときに、保護者さんにもこういうことをやって、子どもたちがシールを貼ることで、すごく早く寝ることを意識できました、ということで保護者さんにも朝ごはんは大切ですということを意識していただくことができたかなと思っております。ちょっとその時だけ、シールがある時だけで終わってしまったかな、というふうには思うんですけども、引き続き声をかけていきたいなということが課題として残っております。

あとはルルブルロックンロールにも来ていただいて、これは子どもたちだけだったんですね、「はやね はやおき あさごはん」ということで、子どもたちには歌って踊って、生活習慣が大切だということも学ぶことができたんですけども、やはりこのとき保護者も一緒に参加することができたら、もっと家庭で話題が広がったのかな、と思うんですけども、なかなか保育所なので、保護者さんは働いているものですから、普段の日ではちょっと難しく子どもだけで終わってしまったので、今後の課題としては土曜日ですとか、保護者も一緒に参加できると、またお家で話題が広がるのができたのかなというふうに思っています。

あとは食育としての課題なのですが、〇157ですとかノロウイルスがどうしても心配なので、摂った野菜、トマトとかきゅうりもその場で洗って食べられれば、子どもたちもすごくよりおいしさとかも感じることはできるんですけども、やはりそういったことから必ず給食室に持って行って洗ったり、消毒したり、熱湯消毒をしなければ子どもたちの口には入れてはいけません、という規則がありますので、そこが課題というか、ちょっと残念なところかなというふうには思うんですけども、それでも子どもたちはもちろん、その日収穫したものだったり、収穫して調理に出てくると、自分たちが育てた野菜だったことでは喜んで、とても収穫の喜びを感じているかなというふうに思っています。

保育所の現状としては、全ての保育所ではないと思うのですが、園庭のある保育所ですとほぼ、園庭に小さな畑をつくって子どもたちと一緒に野菜を育てているという保育所は多いかな、というふうに思っています。以上です。

議長（佐々木会長）

今日、中学校長会の横橋委員がいらっしゃっていないので、子どもたちの現状について、PTA連合会の三浦委員から、課題などありましたらお願いいたします。

三浦委員

お世話様です。三浦です。

本年度のPTA連合会のほうにつきましては、食育に関する活動というのはこれといったものがなかったんです。本年度はですね、やはり昨今の一番の子どもたちの問題というのが、いじめと不登校という二つの課題がありまして、昨年度実施したアンケートが、不登校に関する親の実態調査というものを行ないました。食育に関わる点で言いますと、ひとつが、やはり不登校になるには食生活の乱れというのが、あるということを意識している親が結構な人数いらっしゃいました。いろいろ原因はあるなかでも、やはりその食生活の乱れとして、あと大きく言われているのが、皆様も御存知のとおり、貧困家庭、そして母子家庭といった問題が大きく、その原因で不登校になる子どもが多くなってきているということをアンケートで調べました。

PTAとしましては、そういったことを親だけでは、PTAだけではなんとかならない

ところを行政であったり、学校の先生たちとチームを作りながら、なんとか改善の方向に行こうということで、本年度の活動は、食育に関すればそういった程度しか行っていないというのが現実ですね。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。

では、宮城県医師会の奥村委員から、課題等ありましたらよろしく願いいたします。

奥村委員

医師会の奥村です。

肥満の対策というのは非常に難しくてですね、私どもも大変頭を悩ませているんですけども、医師会の先生方中心にいろいろな試みはしていただいていますけれども、小児期の肥満、今やはり食事性の要因というものも多いと思います。例えば女性の社会進出で、きちんとした料理を昔みたいに、お母さん方がつくれなくなってきているということもあると思いますし、核家族化などでインスタント食品とかスナック類のお菓子、ファストフード、自動販売機の普及でですね、幼稚園児でもひとりでお母さんが来るのを待っているという例もございますので、そういう状況があると。それからそのほかの社会環境要因としては、テレビ、パソコン、ゲームとかですね、これらはものすごく普及しております。医師会では、だいたい小学校低学年ではあまりやらせないように、まあ1時間くらいなど、いろいろ指導はしております。それに伴って運動不足も当然引き起こされるわけで、食べるものは食べて運動をしなければ、太るのは当然ですよ。私どもは学校を通じて肥満児調査で20%以上をチェックしているわけですけども、この20%以上の割合というのは、平成20年から医師会の調査でほとんど変わっていないんです。全校で見ると小・中・高1ですけど7.9~8.7%ぐらい、全学年で見ると、学年ごとにばらつきはありますけれども、ほとんど変わっていない。それだけ難しい。特に急に増えているわけではなくてですね、ここ数年は若干減ってきている傾向も見られます。やはりその肥満に関しては、私どもは医師会ですから、症候性肥満と言いまして、肥満に伴って肝機能の異常がきて脂肪肝があるとか、高脂血症があるとか、糖尿をおこすとか、そういう子どもたちを早期に介入しなければならぬわけですから、特に20%の肥満というのは、いわゆる単純性肥満ということになるわけですから、この目標値を下げるためには、40%の肥満の方は20%にいくら努力してもなりません。ただし、20%前後の子どもたち、あるいは15%の子どもたち、ここがですね、体重は増やさないように運動をしていただいたり、食べ過ぎなければ身長が伸びる時期ですから、がんばったねということで、20%以上の子は学校によって一月毎に身長・体重をチェックしてますので、その体重をできるだけ現状維持、ここに留めるように頑張っていたら肥満度というのは、宮城県は最悪だとか、下から2番目ということはなくなるわけです。まあでも、15%から20%というのは見直されているんですけども、この子どもたちは20%を超えてくる可能性があるんで、そこなんですよね、肥満度ということを県としてやるためには、15~20%を超えた人たちですよ、そこに対するきめ細かな、私どもは養護教諭の先生方、あるいは医師会の学校医の先生方と協力してやっというのはその間ですね。

ただ、私個人的な考えですけど、肥満っていうのはね、悪いことではないんです。医療なんかだと、西高東低と言われますけれども、肥満の場合は東高西低で、東北地区というのは米どころですから、非常に栄養もいわけですよ。ご飯もたっぷり食べられたわけですよ。そういうことを考えますとね、東北全体の標準別体重比としてみれば、肥満度というのはぐんと下がるわけですから、秋田県とかですね、青森とか、全国レベルでいうと、沖縄とか九州というのは非常に肥満度が低いところがありますから、全国を基準にしたも

のと、東北六県を基準にした肥満度を出せばですね、宮城県は決して肥満度が高いというわけではないと、そういうふうに私自身は考えてます。

あと肥満度の目標値については今触れませんので。

議長（佐々木会長）

では歯科医師会の鈴木委員、よろしくをお願いします。

鈴木委員

歯科医師会の鈴木でございます。

まず、前期の目標値「3歳児の一人平均のむし歯数の減少」というものの一応目標は達成した、ということで、少しは私たち役に立ったかなという気がしております。

今期の第3期では、今まではむし歯があるもの、だったんですが、今度はむし歯が無い人の割合ということに目標が変わってきておりますが、歯科保健活動といたしましては、別段その、だから変わる、ということではなくてですね、今までどおりきちっとやっていきたいなと思っております。

それで、これも目標値、またあとで出るのかもしれませんが、なんとか達成してまたもうひとつ上の目標にかえていけたらいいなと思っております。

それで、いろいろこれを見るなかで考えたことがありまして、メタボリックシンドローム対策事業と塩ecoキャンペーンの実施というのがひとつあって、歯科のほうから申し上げますとですね、むし歯の成り立ちというのがやはり問題になってまして、歯磨きなどを別にするむし歯予防という意味では、よく噛むというのはすごい大事なんですね。唾液というのはすごくいろんな効果がありまして、緩衝能といつてですね、pHを調整する機能があって、簡単に言うとサポートですけれども、しばらくするとpHが戻るんですよ。それが良く噛んで、唾液がいっぱい出ると早く戻るんですね。

それと、もうひとつは、その時に摂った糖分の濃度によって、pHが戻る時間も変わってくるんです。なので簡単に言うと砂糖は摂って欲しくない。極論です。ということで、砂糖、ショ糖ですね、結局カロリーしかないんですね。だからなくても人間死なないんですよ。米食べてれば。ということで、せっかくここにその、前回も私ちょこっと説明したんですが、塩ecoキャンペーンという非常にすばらしい事業が出てきておりますので、砂糖ecoキャンペーンもして欲しいなと、それは結局その「空のカロリー」というんですが、栄養分が何も無い、カロリーしかない、特にその精製糖ですね、その場合はカロリーしかないわけですから、例えばメタボに対してもいい影響を与えないんですよ。なので、段々そういうことに砂糖の方もなってくると、非常にうれしいなと思いました。

あと、よく噛んで食べるということに関しては、意識をしてもなかなかできないんですよ。一口口に入れたら30回噛みましょうというような話は、ものすごく意識をもって数えながらやらないとできないことで難しいことなんですね。やっていただければそれが一番いいのかもしれませんが。それで一番簡単なのは、正座して食べることなんですよ。咀嚼回数というのは、下半身の固定がすごく大事なんですよ。以前もここで一回お話したような気がするんですが、私たち有志150人くらいで、①立った状態、②椅子に座って足をぶらぶらさせている状態、③正座した状態、というので、同じおにぎりですけれども、何にも意識しないで食べてみると、ぜんぜん回数違うんですよ。ですから、立ち食いそば、最近流行っている立ち食いステーキ、大嫌いです。それはマナーの観点からも、人間は座って食べるものだと思うんですね。特に子どもの場合は、そういうことがすごく必要なんじゃないかなと思っております。

最後にひとつ。このお茶にコップって前からついていましたっけ。嬉しいんです。というのも、私の美意識ですが、若い、特に女性とかこうやって（ラッパ飲み）飲んでるの嫌

いなんですよ。あれもそのひとつのマナー、ここに出ています（資料1の14ページ）、「望ましい食習慣の形成と定着」というところで、「姿勢など食事のマナーを身につける」というのをひとつに、こういうのもあっていいかなと。昔ってみんな水筒にこのフタが付いていて、そこについて飲んでたと思うんですよ。それが最近カチャっとお金を入れて出てきたものをその場で飲むと。誰でもやってしまうのが普通になってきているんですよ。そういうことも少しずつ変わっていくといいのかな、というような気がいたします。雑多な話ですみません。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。是非砂糖ecoキャンペーンを実施していただければと思います。では若い世代のお話が出てきましたので、宮城大学の立場で白川委員、お願いいたします。

白川委員

私が所属している大学の学部は、食に関する学部ですけれども、それ以外にビジネス、アート、看護学部といろいろあるのですが、その所属しているところによって、食に興味があるかどうかというのは非常に異なっておりまして、ビジネス・アートの学生さんですと、食にまったく興味が無いと断言する学生さんもあります。そういう人たちに、私は食育の授業を担当しておりますので、日本人の食事摂取基準の食塩摂取量はどのくらいですか、という質問をすると、まじめな顔をして100gと答えた学生が一人二人ではなくおります。さすがに私の所属する学部では、食に関する学部なのでそういう人はまったくおらず、例えば9gや10gとか、数グラムの間違い程度です。食塩摂取基準をまったく知らないという学生さんも他学部には結構いて、そういう学生に話を聞きますと、例えば、美術系の学部ですと、なぜサプリメントだけではだめなのか、ご飯を食べる時間よりも、大好きな絵を描いていたほうが良いという学生もおります。それでも、そういう学生に向けて、じっくりと自分自身の健康には、食と運動が非常に重要であるということを、授業のなかで、いろいろな写真とか図を見せながら、説明をしていくと、最後にコメントを聞くと、実は食は大切だということがわかったとコメントに書いてくれる学生さんもいます。食の習慣というのはなかなか改善が難しいのですけれども、地道に指導を行なっていくと、多少改善は見られるのかなということで、日々努力をしているところでございます。特に大学生というのは、現在の食習慣がそのまま本人の中年以降の健康、男子でしたらメタボなどにつながっていきます。特に授業の中で力を入れておりますのが、食育推進プランの中心にもなっておりますように、若い世代を中心とした食育で、「皆さん自身が食事に気をつけていくことで、皆さんたちが親になったときに、次世代に、健康に関する知識であるとか、食習慣などが伝わっていくので、皆さんたちがしっかりやっていかなければいけないですよ」ということを説明すると、自分が親になったときのことを思い浮かべて、食に少し真剣になってくる様子が見られるようです。そういうことで、このプランの中心になっている「次世代に伝えつなげる食育の推進」に力を入れて、食育活動を進めさせていただいております。

あともうひとつ、先ほど歯科医師会の鈴木委員のほうから、お砂糖のお話があったかと思いますが、学生の食事等を見ておきますと、甘さに関する閾値の問題とか、感覚が若干麻痺しているのではないかと思われるところがあります。例えば、甘いケーキとか甘いお菓子を食するとき、甘いジュースを飲みながら食するとき。私どもは、ブラックのコーヒーであるとかお茶を飲みながら甘いお菓子を食するのですけれども、どうしてそういうことができるのかと思うような不思議な食べ方をよく見ることがあります。4年生くらいになりますと、一緒にお酒を飲む機会もあったりするのですが、和食でお刺

身が出たときに、甘いジュースや甘いカクテルのようなものを飲みながらお刺身を食べているのを見ると、大丈夫なのかなと思います。そういう人たちが親になったときに、ちゃんと日本食の良さ、和食のおいしさというものを伝えていけるのだろうか、見てて悩むところではあるのですが、問題なのは、食事というものは毎日のことなので、習慣化してしまったものを正常に戻すというのはなかなか難しいと思うのです。先ほど砂糖ecoというお話がありましたとおり、よく食育で行われているような、例えばペットボトルのジュースの中に、どのくらいお砂糖が入っているかというようなことを、小さいうちから頻繁に見せて、お砂糖をなるべく控えていくような習慣をつくるように指導していくことも、塩と同様に、やはり必要なのではないかと感じております。これからも、当たり前のことではあるのですが、食と運動の重要性とともに、食文化の重要性もあわせて、食育の推進に力を入れていきたいと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。

それでは重点施策2の「食材王国みやぎ」の理解と継承のほうに参りたいと思います。

それでは農業の立場から、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

こんにちは。それでは農業者の立場からですね、御伺いをしたいなというふうに思います。

食育とはというところで、食育というお話がありましたけれども、食育の中には食とその食になる手前の農産物、まさにその命あるもの、そういったような教育内容というのが、食育の中にはいつているのかな、というふうに思っておりますけれども、この普段の中に、命教育みたいなところの案件が、まあ隠れてはいるんですけれども、全面に出てないような気がいたしまして、そういったところはどうかかな、というような、少し残念に思っているところではございます。

先ほど話がありましたけれども、子どもたちに農産物を作らせて、それを食べるまでにいろんな工程をふまなければならない、それはそれで安全というところの立場でわかるんですけれども、御案内のように、畑に行っても、もぎたての野菜を食べるという行為は、鮮度の多さによってですね、何の野菜でも甘さがあるはずなんです。それで食材レポートというんですかね、テレビのレポーターさんなどの言葉を聞いてもですね、第一声は「甘い」という発言をされる方がほとんどでして、その感覚というかですね、野菜のその鮮度という感覚を是非子どもたちに味わせてやるような、そういった場面もですね、是非とっていただくようなそういうプランもあってもいいんじゃないかなというふうにも思っております。

また、農業体験学習に取り組む小中学校の割合というのが目標値にございます。私実はちょっと県民条例を策定させていただいたときに産業振興審議会の委員をやっております、同時に教育振興審議会の委員もやらさせていただいておりますけれども、ここで100%という目標は異常な数値だと思うんですけれども、提案者の一人として、限界ではないですが言わせていただくと、私登米市なんですけれども、登米市のほうにすぐ戻りまして、確認をさせていただきました。そうするとほとんどの小中学校では、農業体験または農業関係者の話を聞くというですね、まあいずれかをですね、ほとんどの小中学校でやっているんですね。ところが、平成27年度でしたか、67.5%という現行の数値があって、今回は少し上がって71%になったわけなんですけれども、地方のほうにいきますと、多分かなり100に近い数字になっているのではないかなというふうに予測されるんです。ということは仙台市内の小中学校が非常に食育といいますか農業体験学習というか、その農業の話、さ

らに言うとな命の話みたいなのが、子どもたちに届いていない可能性があるんじゃないかなというふうに危惧しております。そうした場合に、我々農業者の立場としてですね、学校の先生方にちゃんとしっかり指導してくださいということですね、今言えない環境にあるということをお教育振興審議会に出させていただいて、協議しております。じゃあ誰がそれを、命教育をやるのかといった場合にですね、我々農業者として、動植物の命をいただいて生かされている職業でございますので、我々も全面に出ながらですね、その命教育みたいなのを子どもたちと触れ合える学校の間をお借りしながらですね、つないでいくという責任があるんじゃないかなというふうに思っております。ただそこがですね、学校教育の中なのか、食育推進プランの中なのか、どこでどのようなふうによればいいのかということがですね、私もわからないでいるところでございます。非常に立場上ですね、いろんな部門にわかれていて、県民条例の中のものもかかってますし、それから教育振興計画の中のものもかかっていて、この食育推進プランの中のものもかかっていてですね、逆に言うとそのどこの中心になっているのかというのが少し見えなくなってしまうと思うので、その辺ですね、是非この推進プランの中でですね、中心的な事業としてやっていただくように是非お願いしたいなというところでございます。以上です。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。

では、販売の立場から青山委員、お願いいたします。

青山委員

御苦労様です。イオンリテールの青山と申します。

食育ということから考えますと、どうしても食料品販売コーナーの対象がですね、お子様から、料理もやはり、より一般的なことになっていきます。ですから、いわゆるお子様たちの食育という感覚よりも前菜としてつくっていただく食材の販売のほうにはなっているんですけども、事務局から何か資料ないですかということで依頼を受けて、いろいろ考えたんですけども、やっていることは今言ったように、対象がですね、お子様になりますので、その中でプリントした写真を見ていただきたいんですけども、宮城県知事の写っている反対側のところに、これは青森県の売り場の写真です。なんで青森県のこの写真を見せたかということ、人前に出せるのがこの写真しかなかったの、そういうことになったんですけども、御存知のとおり青森県は短命全国ナンバーワンということでですね、特にこういうことに取り組んでおられます。そのなかで、「だし活」という、一番右側に並んでいる商品ですけども、これは塩で味付けをする代わりに、だしを使って味付けしようという商品でございます。これは青森県からの依頼を受けまして、東北と関東で全店販売をしております。その左側なんですけれども、これは減塩の商品ばかりを集めたコーナーでございます。各売り場の中の、例えばマヨネーズならマヨネーズコーナー、お醤油ならお醤油のコーナーの中に減塩商品は、カウンターの中にしっかり品揃えしているんですけども、まあこんなことに取り組んでいますよというコーナーを見せるがために、一番前の売り場のところにですね、減塩の商品ばかりを集めています。

過去、減塩の商品というのはあまり売れていませんでした。でも最近はですね、すごく売り場にあります。特にマヨネーズなんかは半分以上カロリーオフ、あるいは減塩で商品として売れるようになっております。それでお醤油あるいはお味噌ですね、その辺もやはり、御家庭でいろいろ買っていただくときにですね、こういうのを作っていただいて、お子さんにも食べさせていただくと、これはだんだん成長するとともにですね、そういうことに慣れていただければと思います。

それで資料の反対側なんですけれども、これは先日、知事に宮城の仙台二華高校の生徒

さんたちが作った健康弁当のコンテストの優秀賞をもらったときの写真なんですけれども、宮城県では過去、気仙沼がわりとこういうお弁当作りは盛んでした。それで他の県もどちらかというと、「減塩」ということにテーマを置いてやっております。それで宮城県の場合は、「食材王国みやぎ」ということで、宮城のおいしい新鮮な食材を使った健康弁当というのを作ろうということで、そういうテーマでやっています。これも、過去私もずっとお店で販売とかもしてたんですけど、なかなか減塩とか健康弁当って売れないんですよ。はっきり言って。すみません。でも少しずつ売れてきたっていうのは、味付けの工夫がされてきました。私は専門家ではありませんけれども、カップ麺とかにある、「グルソー」と我々言うんですけども、グルタミン酸ソーダですね、その味がおいしい、というふうに今の若い人たちは育ってきています。その味に近づけるように、そのいわゆる薄味ではなくて、味はあるんですけれども、我々は「適塩」と呼んでいるんですけれども、そういうことに力を入れて、それでこのお弁当（二華高校考案のお弁当）は15日に発売でして、是非ミニストップで売っていますので、お試しいただければと思います。以上でございます。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。

では、みやぎグリーン・ツーリズムから菅原委員、お願いいたします。

菅原委員

今各委員の皆様からいろんなお話が出ました。私もいろいろ思うことがありますけれども、この資料を見て、行政としてはやれるだけのことをやってるなど、かなり頑張っているなどという思いであります。そして委員の皆様からいろんなお話が出ましたけれども、そういうふうな立場立場でね、いろんな意見をお聞きしました。全部そうだよな、とそういう思いでいっぱいになります。ただ、元は、以前にもお話しましたが、家庭だと私は思うんです。確かにね、女性特に若いお母さん方も日々お金がかかるので、パートとか様々家から出なきゃならない事情もわかりますけれども、でもやっぱりその前に子どもたちの健康とかね、それを考えてもうちょっと接して欲しいなというふうに考えます。なので行政としてもね、どこまで立ち入ったことができるか、いろんな障壁があると思いますけれども、そこらへんですね、それであと白川先生からもありましたけれども、やっぱり今の大学生がジュースとか甘味料が使用されているということを知った上で、さらに甘いものと一緒に食べるとか、あとは刺身にね、まあ我々の年代は至極当然なんですけれども、それが今当然でないという、自分の自由だ、自分の趣味だから嗜好だからということでもまり通っていくと、今後のね、日本食とか日本の食生活の健康面から多大な危惧を抱いているところではあります。その辺も今後いろいろと考えていかなければいけないのかなと、でもやっぱりね、いろんなことを考えていけばもうちょっと踏み込んだ取組も必要かなと思っています。

先ほど鈴木委員さんからもありましたけれども、私ども子どもころは、都市部はともかく私南三陸町入谷なんですけど、正座してご飯を食べてました。それが、20代後半くらいからいろんなことが出てきて、ようやくテーブル、そしてお家の建て替えがやってきて、テーブル方式になってきましたね。ですからやっぱり昔の全てが良いとは思いませんけれどもやっぱりもう一回古き良きものをね、こういうことがあったんだからこうだったと、私ももう大分年をとってきたんですけども、それこそ私から見て昔の人は本当に健康で頑張っていたなと、思っています。まあそういう意味で行政としては今の段階でね、かなりやっているなという、すみません、評価させていただきました。それでやっぱり後は今言ったことを踏まえてね、いろんなことを考えていかなければいけないのかなと思っています。

すいません、余計なことなのですが、塩竈さんのほうで自校方式とっておりましたけれども、私が心配するのが、特に都市部のほうで、給食費の滞納とかですね、かなり高額になって、仙台市内でもマンモス校だと学年で多いクラスだと10人くらいいるとか、それが1,000人クラスの学校になると大変な数になってきて、そういう思いを聞いていますので、そうすると穴埋めとしていろんなことを学校としても考えていくような噂も聞いていますので、きちんとお金を払っている人にもね、課題が負担になるような方式は絶対だめだよねというような話をしておりました。まあこの場でちょっとなじまない話になるかもしれませんが、今教育現場はそういう問題も抱えてますよということでもあります。それでこれからもいろんな意見を出しながらね、何回も言いますが、行政としてどこまで入っていいのかということもありますけれども、やっぱり今の若いお母さん方は本当にあなたの子どもはね、健康を考えて円満な家庭生活を、健康じゃないと円満な家庭生活は無理ですから。本当にいろんなことでお金が必要でパートとかいってるんだけど、逆に自分から家族がそういうような健康を崩したら元も子もないので、そういう経緯からもちょっと、もう一步踏み込んだ考え方で対応していければいいのかなと、そういうふうに思っています。すみません、グリーン・ツーリズムからちょっと離れてますけれども、そういうことを考えましたので。以上です。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。

では次に移る前に、奥村先生がお時間の都合がありますので、肥満の数値について御意見を頂戴したいと思います。

奥村委員

資料4ですか。第3期の食育推進プランの肥満傾向出現率で、中1男子13.96%から11%、それから（中1女子）10.7%から8%、ということでこういう数値目標がありますけれども、確かにこの数値目標を達成するのは大変な苦労があると思いますが、やはり先ほど言ったような、やっぱり養護教諭ですとか、我々もやはり学校中心にやりますけれども、肥満ということですね、やっぱりそれ以上にならないように20%くらいの方が実は非常に多いわけですね。10～20%が多い。それでその子どもたちをですね、どういうふうに将来的に見ていくかというのが非常に大事ですね。それを超えていきますと肥満というのは非常に遺伝的な要素が強いですから、大体8割はお父さんお母さんが肥満の人が多いですから、そのお父さんお母さんをいかに巻き込んでいかと、そういうふうな形でどうしていくかです。

それから、褒めるということを私ども言ってますので、子どもたちが毎月体重増えて身長伸びて肥満度が下がったと、これらを学校の成績みたいな感じで評価されると、非常に子どもたち喜んでやる気になりますので、そういう意味では頑張ったね、というように褒めるということを肥満児健診でもやっておりますので、そういう形でやる気を起こしていくということ、そしてなんとかですね、家族を巻き込んでいければなというふうに思っておりますし、例えば50%以上肥満症の場合は、お母さん方も子どもをつれて医療機関に来て私どもがきちんとカロリー、あるいは生活全般を指導しますけれども、そこに行かない子どもたちまではなかなか手が届かないということがあるものですから、そこは養護教諭と私どもが協力してやっていきたいというふうに考えております。目標は決して夢ではないと思います。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。それでは次の「食の安全」と「みんなで支えあう食育」をま

とめて参りたいと思います。

それでは公募の立場から佐藤（眞智子）委員，よろしくお願いいたします。

佐藤眞智子委員

はい，こんにちは。去年の2月に公募でこちらの食育コーディネーターのほうに登録させていただきました。先ほど本登録ということで，コーディネーターの登録証をいただきました，佐藤と申します。人を良くするから食だと思っていて，それを天職だと自分は考えております。

先ほどいろんなお話を出ささせていただきました。もうちょっと食育コーディネーターという，かなり，180人くらいいらっしゃるの，一番地元に着している活動家というか，動ける手足だと思うんですね。それをすごく使って欲しいなと思っております。食育コーディネーターの方も，自分が活動できる場をすごく求めていると思っております。そして食に対してすごく熱い情熱を持っている方が多いと思っております。是非食の安全安心，地産地消，地元の野菜を使った料理教室であったりとか，そういうことをできる方はたくさんいらっしゃると思うので，是非活動に参加させていただきたいなと思っております。まだ内容がよくわかっていませんけれども，自分も力になればなと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

議長（佐々木会長）

続いて平沢委員，よろしくお願いいたします。

平沢委員

みやぎ食育コーディネーターの平沢でございます。佐藤眞智子さんと一緒にコーディネーターの活動をさせていただいて，みやぎまるごとフェスティバルでも，だしを使って皆さんに楽しんでいただきました。そういうところにやっぱり来てくださる方，小さいお子さんを連れてこられるおじいちゃん，おばあちゃんですとかお母さんお父さんがいらっしゃると思うんですけども，なかなか小さいお子さんとか，あまり積極的に自分では来れないので，それ以外にも今お話あったように，食育コーディネーターを本当に使って欲しいなとは思いますが，なかなかお声も降ってくるわけではないので，営業活動のようですね，小学校に，別な方法で私味覚の授業というのをやっているんですけども，その時に関わった小学校さんとかに，今年はどうでしょうかと応募数が少ないときなんかはお電話したり，あとそれ以外にもいろんなこういったことが，取組としてやっているんですかっていうふうに，会社のときの営業のようですね，御連絡して，年度行事が始まる最近はですね，御連絡したりなんです，本当に先生方，特に小学校の先生方もたくさんの行事をお持ちですし，中学校のお子さんの受験という目標も多くあって，本当にカリキュラムが忙しいものですから，なかなか今年度は担当の先生が変わったので，校長が変わったと言われると一番会社みたいなお断り方だなあと思うんですが，それは本当にいろいろ学校の忙しさの事情はあると思うんですが，先ほどお話あったように，プランの中で，必ずというわけではありませんが，学校で取組をしていただけないかなということ，県のほうで一つお話していただくと，じゃあこういった取組で一つ食育の取組をしてみたいなということあらためて考えていただけるかなと，やっぱりそうすると学校としてもこの取組をやったということで，なんらかのポイントがアップするのかなと思ってみたりはするんですけども，なかなかそうでない限りは，例えばお仕事のなかにも絶対やらなくてはいけないものをやっぱり優先するわけですから，そういったやらなくてもいいことは最後になってしまいますし，それは仕事とか取組の中では絶対そうだと思うので，是非そのプランの中で必ず取り組んで欲しいなと，県のほうから一言言っていたらと思っ

おります。やはり親御さんも何を生活の軸としているかっていうのはそれぞれですので、食べることを大切にしている御家庭もあるかと思しますので、そういったことで先ほど砂糖とか塩の習慣というのは、例えば漬物の味とかも次々にお醤油をかけているお父さんがいれば、大体はお子さんもお醤油をかけて白菜でも食べられるっていう、これらも家庭の習慣でしかないので、やはりどこで気づくかっていうところを若いうちの舌で早いうちに、公共的な社会生活の中で気づくとかというふうに思っていてあげればなというふうに思います。実際に味覚の授業にいても、テキパキするお子さんもいれば、そうでないお子さんもいるし、知らないままに大きくなっていくということも多々あると思うので、これを支えていくっていうのが私たち食育コーディネーターの仕事・役割でもあるのではないかなと思っていますので、たくさんいる食育コーディネーターを是非呼び込んで、巻き込んでいただきたいなと思っています。長くなりましたが以上です。

議長（佐々木会長）

はい。では副会長からお願いします。

佐藤敏悦副会長

皆さんそれぞれの立場からいろいろお話が出ているわけで、私申し上げたときに、少し一点だけ。

先ほど県のほうから事業の説明のなかで昨年11月9日のみやぎ食育フォーラムの話が出ていました。私一応その後の事例発表のコーディネーションをさせていただいたんですけども、その時にですね、表彰された「東松島食べる通信」の編集長の太田将司さんがいらしたんです。資料を持って来ましたのでまわしていただければと思います。この方の行なった事業というのはですね、生産者と消費者の繋ぎというよくある話なんですけど、一番違う点は、まず基本的に仕組みはブログにあると。ということはですね、あまりお年寄りには参加しない。今問題になっている若い方たちを中心にしてですね、実はその消費者を巻き込んだ運動をやっていると。それからもう一つはですね、マガジンを発行している、今見ていただいているマガジンがそうなんですけど、マガジンを発行してるんだけど、このマガジンは実は商品としての、その生鮮食品がくっついている、いや逆かな、生鮮食品がメインでマガジンがくっついてくるということで、生産者を紹介して直接それをですね、媒体として結びつけていく活動をしていると。それで実は太田さんとですね、私お話を、まあ太田さんと関連している商品を実は今縁があつてとった方から分けていただいて、そういうお裾分けという方法もあるんですけど、そのお裾分けの一環として私いただいたことがあるんですけど、その太田さんとお話をしてですね、一番気に入ったのは、フォーラムの時にもお話ししたんですけど、「旬を待つ」というですね、これをですね、消費者の方に理解していただくということだったと思います。要するにですね、魚にしても野菜にしても果物にしてもそうなんですけど、本当の旬がこなければ採れないわけですね。ところが今は日本国中どこへ行ってもですね、夏にもほうれん草が当たり前にある、冬もきゅうりやトマトが当たり前にあるような状況の中で、およそ旬というものをですね、本当に理解してもらうためには、生産者と直接結びついてこれが旬ですよということをきちんと言ってもらわなければならない。だけど多くの場合ですね、なかなか待てないで、初物における日本人の特性で江戸時代からずっとやってきてるわけですけども、とにかくその旬が来るまでじっと待つと、いうことをですね、消費者にある意味強いということがですね、大変、まあ難しいんだけど重要なんだという話をですね、太田さんがされてた。私大変それをそのとおりだなとは思っておりますし、そのことをですね、やはり旬を考えると、実は旬を食べなさいとよく言われますけれども、旬を食べるためには待つことが必要なんだということを一緒に伝えていかないと、本当の意味でちゃんとしたものを食べられない

ということをですね、やっぱりわかって欲しいなというふうに思っております。実は私も生産者とプロの料理人を繋ぐ活動のお手伝いをしてきましたけれども、今から20年くらい前ですけども、料理人からはですね、モノが良いのは分かったと、ただとにかく安定的に食材を入れたいという声ですね実は圧倒的だったんです。それが最近変わってきました、入荷量にばらつきがあっても旬のおいしいものを提供してくれるのであればそれでいいという考え方に変わってきてるんですね。それは何かって言うと、うんと大きなファミリーレストランでは無理なんですけれども、小さなですね、オーナーシェフがやるようなお店ですと、今日入ったもので料理を出せる、昨日とメニューが変わるっていうことをですね、実は消費者も許容するようになったということがですね、明らかに状況が変わってきているんですよ。そのような流れをやはりもう少し広げていきたい。極端に言えば家庭って本来そういうものだったので、本当に旬のもの、今日売っているものをどのようにして食べてもらうか、食べさせるか、そこをですね、考えていくのがある意味食育の原点かなということをやってて一番感じました。これは生産に関わる皆さん、例えば伊豆沼農産さんであれ、グリーンツーリズムさんであれ、皆さんも同様にお感じだと思うのですが、やはりその部分をですね、もう少し我々自身が食というものを考えたときに、消費者に待つことを強いるくらいまでやっていく必要があるのかなということですね、申し上げたいというふうに思います。

議長（佐々木会長）

はい。ということで、この皆様の思いをもって数値をあげていきたいと思っておりますので、次の（3）の「第3期宮城県食育推進プラン」の目標値について、事務局から御説明いただきたいと思っております。

事務局（健康推進課）

（資料4により、「第3期宮城県食育推進プラン」の目標値について説明）

議長（佐々木会長）

はい。では委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。目標値の設定、新しく特に二つですね。よろしいでしょうか。

青山委員

ちょっといいですか。下の二つじゃないんですけど、野菜摂取量なんですけど、ベースラインが307.4gで目標値が350gで、この307gっていうものすごい量なんですけど、これは実際の数値なんですか。

事務局（健康推進課）

そうです。栄養摂取状況調査での一人当たりの数値です。年代によって差はあるんですけども、平均値ではこの307.4gとなっております。

佐藤敏悦副会長

今の数値なんですけれども、特に野菜の数値に関してなんですけど、実はですね、若い方たちがこの数値に縛られているんですよ。350gという数値にですね。育児なんかもそうなんですけれども、家族で相談する人がいないとですね、結局インターネットで調べたり、なんらかの数値データを頼るということですね、それが達成していないと不安になるんですよ。そういう方たちがすごく多いんですね。それで野菜摂取量350gっていうのはある意味大変多い。なぜ多いかという、我々はいつもそれをサラダで連想するからなんです

よ。サラダでなくすれば実はそんなに面倒くさくないんです。ところが若い人たちのほとんどがですね、野菜350gというとレタス二つ分だと。それをね、一日で食べなきゃいけないというふうに発想するんですね。だから、野菜っていうとイコールサラダで、イコール大量の食べ方ということになっちゃうので、今青山委員が御心配のとおりだと思うんですよ。食べてない可能性が高いと思ってるし、逆に食べてないから食べなきゃいけないと思う人たちがいっぱいできてしまう。数値目標にはですね、実はその裏の側面もあるんだろうと思います。その良い例として、実はこの数値目標350gという目標を一番活用してるのは誰か。それはサプリメント業界です。特に青汁のメーカーです。350gの野菜、つまりレタスや何かのサラダを見せて、これ食べられませんか？と言ってその次にそれを補うために青汁の宣伝をするわけですよ。それがやっぱりね、数値目標の負の側面としてそこを理解しなければならぬ。逆に野菜を350gドンとだして、サラダで換算するのではなくて、例えば加熱した温野菜ですね、そのへんをうまくアピールしないとこの数値目標は逆に強迫観念を生むのではないかという心配はあるかと思えます。

菅原委員

一ついいですか。例えば私なんか家で具沢山の味噌汁を食べます。例えば補足として具沢山の味噌汁を一日二杯食べればこれぐらいになるよ、というように具体的にあげればもっと分かりやすいのかと、皆心配しなくてもよくなるのではないかと思うのですが。

事務局（健康推進課）

その辺につきましては、菅原委員がおっしゃるように、例えばスープにするとこれくらい、おひたしにするとこのくらいというように、見える化、いわゆる住民や県民の方々に、生だこのくらいの量あるけども、それに火を通すことによってこのくらい食べればしっかり摂ってるんだよということを、やはり市町村とか県でいろんな健康教育ですとか、住民の方に教育をする場面ではこういう見せ方も工夫はしてるんですけども、よりその辺のですね、いわゆる見える化については、また努力していきたいとゆうふうに思っております。

議長（佐々木会長）

では私から。「野菜350gを食べましょう」はみやぎ21健康プランのお話で、うちの食育では野菜350gを作れるような環境、摂れる様な環境、変えるような環境をやっていくのが食育プランになりますので、21プランと併せて、両方でやっていければいいかなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

では皆様、その他はありますでしょうか。

伊藤委員

この目標数値なんですけども、部が違っても同じような目標数値を掲げてますよね。これ保健福祉部では、例えば同じような項目があったとすると、こういうふうな場面で目標数値に向けての協力をするとかですね、私がさっき言った農業体験の学習というのは農政部局、それから教育部局、それからこの保健福祉部と3つ兼ねあってると思うんですけども、その辺どういった棲み分けをしながら実施していくのかということをお聞きしたいなと思います。

事務局（健康推進課）

基本的にはこのプランの目標につきましては、いわゆる各部で共通の認識で進んでいくということなのでございますので、教育部局であっても農政サイドであっても、保健福

祉部としては直接担当してる事業が無いわけですけども、そこは共通の目標として進んでるというような理解で、今我々としてはプランの進行管理をしていくという考えでおります。

伊藤委員

ということはアクションプランとして見えにくいというのはそういうところにあるということですね。目標としては設定してるけども、担当部局でそれをやっていただくというような、そういうことなんですよ。

事務局（健康推進課）

そういうふうな考えで実施しております。

議長（佐々木会長）

宮城県はすごく大きい県なので、部局が多岐にわたっているですね。小さい県はもっといっぺんにできるんですけど、福井なんか食育の先進県なんですけど、宮城は仙台市もありますし大きいので、その辺部局の連携を一枚のこの食育推進の計画のテーブルにどの部局も載せていただけるような体制を作っていたいただければありがたいかなというふうに思っております。

あとは皆様よろしいでしょうか。

それでは目標値設定案について御承認いただけるということでよろしいでしょうか。

全委員

（異議なし）

議長（佐々木会長）

また随時修正がありましたら事務局のほうに御意見いただければと思います。

では議事の（４）のその他に参りますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（健康推進課）

事務局は特にございません。

議長（佐々木会長）

それでは委員の皆様からは何かございませんでしょうか。

伊藤委員

すみません、２点だけ。弊社も実はみやぎ食育大賞をいただいたんです。大変ありがとうございました。その際にですね、マスコミ向けとかですね、すばらしい取組をしているところが対象になってるかと思うんですが、マスコミにもうちょっと情報を出していただくような、そういう取組を是非お願いしたいと思っています。私の時はマスコミさんの取材がなかったということがありましてですね、是非そういったところもお願いしたいなと思います。

それから、今日はランチをですね、食堂で食べさせてもらいました。520円のランチだったんですが、ここに11月県庁食育ランチというのがあるようですけれども、予算の関係も当然あるかと思いますが、県内食材を活用したメニューっていうのを一つぐらいつくっていただくような取組、当然給食メーカーの皆さんにおいては費用負担になると思いますので、その辺の兼ね合いもあろうかと思いますが、県産食材のメニューというものに対し

でも、補助とかですね、そういうのも含めてメニュー化するというのが一案。それから県庁の職員の皆さんがよく利用されるわけですので、できれば県産食材をつくってる農家を支えるという取組で、100円くらい高いと思ってもそれを食べていただくとかですね、そういったような取組を是非やっていただければと思っています。

事務局（健康推進課）

表彰の件につきましてはマスコミには情報を流してはいたんですけども、今後も情報提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2階の食堂の件なんですけども、委託してる業者さんのほうにお願いをしてなのかな、自主的になのかはちょっとわかんないのですが、県産食材を使った地産地消の日ですとか、あと今度水産の日ができましたので、今月がメカジキですかね、そういったものを使ったりですね、特別メニューなので100円くらい高いんですけども、限定食ということでやっておりまして、職員のほうには毎月メニューがポータル（職員用ネットワーク）で送られてくるので、それで結構人気があるようなんですが、外部の方に対してもっとPRできたほうが良いのかもしれない。その辺は関係課のほうと考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

議長（佐々木会長）

では私から一点。東北大学の伊藤教授からの御伝言でございます。伊藤教授から高血圧学会の議事でございます。毎月17日を「減塩の日」と決めましたので県のほうも御協力お願いいたします、ということでございます。

以上で議事を終了させていただいて、事務局にマイクをお返ししようと思っております。委員の皆様、事務局の皆様、関係各課の皆様、御協力ありがとうございました。

司会（健康推進課）

佐々木会長、議事進行、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたる御審議、それぞれの御専門の立場からの貴重な御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

なお、来年度のこちらの会議につきましては、年度前半に開催したいと思っております。具体的には今年度の取組をまとめまして、7月頃を目途に開催したいと思っております。開催が決まりましたら御通知を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、「平成28年度宮城県食育推進会議」を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。